

令和5年2月1日(水曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

消費生活啓発リーフレット等の贈呈

下記のとおり消費生活に関する啓発事業を行います。

- 日 時 令和5年2月7日(火)16時30分～
- 開催場所 石川県立野々市明倫高等学校 校長室
(野々市市下林3丁目309番地)
- 目的 民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。また、悪質商法などの消費者トラブルは後をたたく、近年は内容も一層多様化しています。
このことから、すでに成人となっている生徒が多い高校3年生と、これからすぐ成人となる高校2年生に対し、若者に多い消費者トラブルの事例をまとめたリーフレット等を贈り、消費者としての自覚を持ち、自分を守ることができる賢い消費者となるよう呼び掛けます。
- 対象 野々市明倫高等学校2年生、3年生全生徒 490名
受取代表 生徒会役員3名(予定)
贈呈者 市民協働課長 兼 消費生活センター室長 中川 弥生
- 贈呈品 啓発リーフレットと啓発品(メモ帳、ティッシュ、ボールペン、紙製ファイル)

お問い合わせ先

市民協働課 消費生活センター 高井 TEL:227-6054

